

第 8 回 熊野川懇談会 議事骨子

開催日時・場所 平成 20 年 7 月 31 日 (木) 13:30 ~ 17:00 新宮地域職業訓練センター 大教室
出席者 委員 12 人 (3 人欠席)、河川管理者等 5 人、傍聴者 36 人

第 8 回熊野川懇談会が開催され、これまでの経過が報告された後、「明日の熊野川整備のあり方(案)」、今後の進め方等について審議が行われた。第 8 回の議事骨子は以下のようである。

1. これまでの経緯

「明日の熊野川整備のあり方」の作成に至る経緯が説明され、現在の懇談会の審議状況が報告された。

2. 「明日の熊野川整備のあり方(案)」について

「明日の熊野川整備のあり方(案)」の最終確認のため、以下の項目について審議が行われた。

(1) 基本方針を踏まえた修正内容

新宮川水系河川整備基本方針の策定に伴い、委員により修正された個所が報告された。

(2) 河川管理者等からの意見とその対応

基本方針を踏まえて修正された「明日の熊野川整備のあり方」に対して、河川管理者から指摘された内容の紹介とその対応について審議が行われた。主な意見(修正内容)は以下の通りである。

【 流域の現状と課題】

1. 治水の現状と課題 1.2 課題 (4) 山林管理、治山の総合的推進

・「山林」と「森林」の使い分けについては、基本的には「森林」と記載するものとする。ただし、山地に関わる意味合いを含む場合や、名詞として慣用的に用いられる場合は山林と記載する。

・「天然林施業を活用した山林管理の推進」については、「天然林」を「自然林」とするほか、一般の方にも意味がわかるよう修正する。

例)「土砂流出においては、造林地を皆伐しその後放置するのが一番良くないが、適切な整備がされていない一斉造林も土砂流出の大きな原因となる。今後はこのような方法を取らないで、自然林では択伐施業の林業を行う。また、人工林においても択伐施業を行い徐々に自然林に近づけていく必要がある。」

2. 利用・利水の現状と課題 2.2 課題 (3) 発電用水の適正な運用

・「1/10 濁水流量」の説明において、濁水流量の説明はあるが 1/10 の示す意味についての説明がないので記載する必要がある。

・「瀬切れの無いように」という表現については、「瀬切れ」の位置や発生頻度が不明であるので、「河川景観や舟運に支障がないように」とする。

(3) 「整備計画の策定に向けて」の内容について

(治水における留意点)

・「上流下流の河川管理者、ダム管理者および関係機関等」という内容はもう少し踏み込んで「上流下流の河川管理者、ダム管理者および森林管理者、自治体等の関係機関」と修正する。

(社会環境における留意点)

・「熊野川の歴史・文化を多くの人に伝えるための資料の展示方法」は「熊野川の歴史・文化を多くの人に伝えるための資料の作成・展示方法」と修正する。

(4) 全体構成

・文章のつながりを重視し、図表は資料集として巻末にまとめて掲載する。

(5) 配布、発表方法

・発表は、記者発表の他、懇談会等のホームページ、第 9 回懇談会で行う。

・本文については、ホームページで公開するほか、関係機関に閲覧資料として配布し閲覧できるようにする。

・概要版を作成し、ホームページで公開するほか、国土交通省、県、市町村等の関係機関にて配布する。

3. その他

(今後の進め方)

今回の審議内容、委員等からの意見を踏まえて内容の修正や文体等の統一を行い、委員長の承認を得て「明日の熊野川整備のあり方」を発表する。

(その他意見)

熊野川沿川にお住まいの方から頂いた、熊野川中流域の流量に関する意見が紹介された。